

福島再生加速化交付金（第66回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第17回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：48百万円 国費：24百万円

※6市町村（6事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおり。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

情報発信事業

- ・大熊町等において、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《48百万円（24百万円）（6市町村6事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第66回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）第17回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第17回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先

企画・国会・風評リスクミ・広報班

栗林、竹内、中原

電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金（第66回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第17回》市町村等別交付可能額

（単位：百万円）

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田村市	3	1
金山町	10	5
西郷村	12	6
矢吹町	1	0
大熊町	22	11
石川町	1	0
合計	48	24

注）計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第17回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

【別紙2】



- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第17回事業では、6市町村の6事業(事業費約48百万円(国費約24百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

特産品のイチゴを使ったスイーツ商品による大熊町の魅力発信事業／大熊町

- ①大熊町産イチゴのスイーツ商品の開発
著名パティシエと共同でスイーツ商品を開発。
- ②イベント出店によるスイーツ商品の販売
首都圏で開催されるイベントにブースを出店し開発した商品を販売。
- ③店舗でのフェアによるスイーツ商品の販売
日本橋ふくしま館ミデッテ及び共同開発した著名パティシエのパティスリーにおいて、開発したスイーツ商品を販売するフェアを開催し、大熊町産イチゴの認知度向上と風評の払拭を図る。
- ④ ①～③に係る情報発信
マスメディアへの記事掲載や記事体広告の活用、プレスリリースの配信等を通じて情報発信を行う。これにより大熊町産イチゴの魅力や安全性を周知し、風評の払拭を図る。

ii) 体験等企画実施

西郷村大規模フードフェス魅力発信事業／西郷村

- ①大規模フードフェスティバルでの魅力発信
令和4年度から水産物を中心とする大規模フードフェスティバルに出展しており、今年度は名物メニューとして人気の「メープルサーモンの海鮮丼」に加え、村の特産品であるブランド小麦を使用したピザなどのメニューを考案し、西郷村産小麦の魅力も併せて発信する。
また、釣り堀を設置したニジマス釣り体験や公式キャラクターによるステージイベントを実施し、食と体験を通じて西郷村の魅力をPRする。
- ②マスメディアを活用した魅力発信
新聞記事やウェブサイトを活用して、①の事業に連動した広告を掲載する。

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

奥会津金山の魅力発信！台湾プロモーション事業／金山町

- ①訪台PR事業
金山町のイベントと同時期に台北市内の別会場において福島県が実施する只見線PRイベントと連携し、両会場を巡ることで商品がもらえるスタンプラリーを実施する。併せて、只見線沿線自治体の協力を得て、パンフレットや映像を用いた観光PRを行う。
- ②PR動画作成事業
今年度の訪台事業の活動を動画に記録するとともに、令和5年度以降の取組を再編集した動画を作成する。これらを町のHP内に設けるサブサイトに掲載し、広く公開する。

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2※
※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)